

淀江から世界へ！ 古代から未来へ！

「古代淀江ロマン遺跡回廊」構想



米子市淀江町には、縄文時代から弥生、古墳、飛鳥・奈良時代にかけて、全国的にも注目される遺跡や古墳が集中しています。太古の昔、この地には潟が形成されており、それが天然の良港となり、日本海交流・交易の主要拠点として栄えました。また、海の幸・山の幸、大山山系の湧水という自然環境にも恵まれて、人々の暮らしを豊かにしたものと思われまます。

淀江の豊かな歴史性を描き出すには、東の妻木晩田遺跡から西の百塚古墳群、壺瓶山、佐陀川に至る地域の歴史遺産を一体のものとしてとらえることが重要です。さらにこれらの遺跡に立ってみれば、孝霊山、大山、淀江平野、古い町並みが残る淀江、米子市街、中海、弓ヶ浜半島、島根半島、美保湾と360度の雄大な景観に圧倒されます。



私たちは、淀江の遺跡・古墳群を「古代淀江ロマン遺跡回廊」として、観光・経済資産に発展させたいと思います。

淀江に巨大な弥生集落・妻木晩田遺跡が出現した2000年前は、文明と自然が調和していた時代でした。また、大陸、朝鮮半島、日本列島に暮らしていた人々が、平和に交流していた時代でもありました。現在、人類は有限の地球資源・環境と向き合い苦悶しています。「古代淀江ロマン遺跡回廊」を訪れて、古き時代を想い、新しい時代を構想してみたいと、私たちは心から願っています。

「古代淀江ロマン遺跡回廊」推進会議 共同代表 吹野 博志

淀江は歴史と文化の宝箱。「古代淀江ロマン遺跡回廊」構想



私たちは、妻木晩田遺跡から百塚古墳群、壺瓶山古墳群、佐陀川に至る淀江平野を取り囲む歴史遺産を一体のものとして評価し、さらに調査・研究を重ねて、「古代淀江ロマン遺跡回廊」として整備し、観光・経済資産に発展させることを提案します。

米子市淀江町は、全国的にも稀有な歴史遺産の集中地であり、古代を彷彿とさせる自然や景観も残っています。物語性に充ちたこの地は、整備を工夫すれば、古代史跡探訪ツアーや滞在型の体験学習・研修などをとり込む大きな吸引力となります。この構想の実現のため、下記の目標を提唱します。

- ① 百塚 88 号墳を適切に保存・復元し、米子市の史跡に指定し、「淀江古代ロマン遺跡回廊」を構成する文化遺産として活用する。
- ② 妻木晩田遺跡を「国指定特別史跡」に！上淀廃寺跡の壁画を「国指定重要文化財」に！
- ③ 淀江地区を文化財保護法第 183 条第 3 項の「文化財保存活用地域計画」や米子市及び鳥取県の「景観計画」に位置付ける。

百塚遺跡群・百塚古墳群



弥生時代中期後半（紀元前 2 世紀頃）から 7 世紀まで長期にわたって人々が暮らした跡、百塚遺跡群があります。これまでの発掘調査で、堅穴建物跡 332 軒、掘立柱建物跡 147 軒がみついています（2004 年報告）。淀江平野の周辺で、これだけ継続して人々が暮らした場所は、他にはみつかっていません。また、「百塚」の名前が示すように、この丘陵上にはおびただしい古墳が築かれました。集落と古墳群が隣接し、古墳を造った人々が暮らした集落がわかるという事例は貴重です。百塚古墳群は、5 世紀から 7 世紀初頭にかけての 124 基からなる大古墳群です。古墳の多くはすでに畑の開墾や圃場整備などで墳丘が失われていますが、発掘調査によって墳丘をとりまく周溝が確認され、そこから馬具や武器の破片が出土しています。古墳のほとんどは円墳ですが、前方後円墳が 2 基ありました。94 号墳（全長 36m）と 88 号墳（全長 26m）です。94 号墳は残念ながらすでに消失しており、88 号墳が現存する唯一の前方後円墳です。



写真：淀江町教育委員会「淀江王の軌跡」1997 年より

守りたい！私たちの宝「百塚 88 号墳」

6 世紀後半に築造された全長 26m の前方後円墳です。2020 年におこなわれた発掘調査で、くびれ部に横穴式石室（第 1 埋葬施設）、後円部に大型箱式石棺（第 2 埋葬施設）がみつかりました。



墳丘遠景（右が後円部）

また、墳丘を土嚢積みで築いていることもわかりました。墳丘を土嚢積みで築いた例は、淀江平野の東側丘陵にある妻木晩田遺跡でも 3 基の古墳で確認されており、技術的な関係性が注目されます。



「土嚢積み」は、古代の土木技術を知るうえで、貴重な発見です

百塚 88 号墳 後円部の土嚢積み 妻木晩田遺跡の古墳の土嚢積み

古墳の大きさや保存状態より大事なこと ～なぜ、大切なのか～

- ◆ 百塚 88 号墳は、124 基もある百塚古墳群に 2 基しかない前方後円墳のうちの 1 つです。前方後円墳は、とくにヤマト政権との繋がりをつよい人々が造る古墳であり、この地域とヤマト政権との関係性を示す証拠として、古墳の規模に関わらず大切です。
- ◆ 百塚 88 号墳は、百塚地区に造られた最後の前方後円墳です。次の飛鳥・奈良時代の地域の役人は地元の有力者から選ばれるので、百塚 88 号墳の被葬者の末裔も、次の時代に活躍したことでしょう。最後の前方後円墳がどこに造られたかは、その地域の次の時代の歴史を考えるうえでも重要です。
- ◆ 百塚古墳群が造られたのは、淀江平野の西側に南北に伸びる台地であり、淀江の人々にとっては、西の日野川や米子平野との往来に重要な意味をもっていたと思われます。とくに、百塚 88 号墳の場所に立つと、ちょうど尾根の切れ目のむこうに日本海と島根半島が見えます。まさに百塚地区のリーダーにふさわしい、見晴らしの良い場所に墓を造っていることを実感できます。そんなふうに、理屈抜きで古代人と共鳴できるって、素敵な体験だと思いませんか？

●国史跡● 妻木晩田遺跡



弥生時代後期（2000 年前）の国内最大級の集落と山陰独特の四隅突出型墳丘墓を含む墓地。これほど大きな弥生遺跡が山の上でみつかったのは珍しい。

●国史跡● 上淀廃寺跡



7 世紀末に建てられた、法隆寺と並んでわが国最古の壁画をもつ寺院の跡。1 棟の金堂に対して 3 棟の塔が並び伽藍配置は、他に例がない。寺は 10 世紀後半に焼失した。

●国史跡● 向山古墳群



9 基の前方後円墳が集中し、鳥取県西部の中心的勢力の古墳群。長者ヶ平古墳からは金銅製冠が出土。石馬谷古墳は、本州で唯一、北部九州特有の「石馬」をもつ。「石馬」は国指定重要文化財。

●県指定文化財● 稲吉角田遺跡の絵画土器



弥生時代中期後半（紀元前 2 世紀頃）の土器に、人に乗せた船、太陽、望楼のような高い建物などが描かれており、淀江の港の風景と考えられる。

※米子市文化財団資料を加工

※航空写真は国土地理院の所有データに加工

守りたい！私たちの宝「百塚88号墳」の発掘調査について

百塚88号墳のある場所は、淀江産業廃棄物最終処分場建設計画の予定地となっています。一般に、開発事業の予定地に遺跡がある時は、遺跡を壊さないように計画変更などの協議をおこないます。その結果、どうしても遺跡を壊さざるを得ないという場合、壊す前に発掘調査をおこない、どういう遺跡であったかを記録として残します（文化財保護法第93条第2項）。それを「記録保存」といいます。百塚88号墳は、10年前に実施された試掘調査の結果、「記録保存でよい（＝古墳は壊され消滅）」との判断がなされ、2020年6～10月に「記録保存のための発掘調査」が実施されました。

現在、百塚88号墳の墳丘は半壊されましたが、まだ元通りに復元できる状態で残っています。私たちは、百塚88号墳をこのまま現地で保存・整備し、「古代淀江ロマン遺跡回廊」の一環として活用してほしいと願っています。



百塚墳丘実測図



第1埋葬施設
※2020年9月の
説明会資料より



調査のために半壊された後円部

※11月21日撮影

「古代淀江ロマン遺跡回廊」への想い

私の生まれ育った少年期の淀江は、清き水が湧き出る自然豊かな山側に、たくさんの遺跡がありました。当時、全国的に著名な考古学者でもあった町長 倉光清六氏の勧めで山側の上淀地区へ遊びに行くと、石馬あり、石室あり、また少し土を掘ったりすると、矢じりや土器のかげらなどが出てくるといった不思議さに溢れ、パワーを感じる考古学の町でありました。

商工会長で町の助役も務めた伯父からは、江戸時代後期の淀江は山陰随一20数隻の北前船を抱え、藩の米蔵屋敷も置かれるほど、日本海側有数の交易港であったことをおそわり、日本海交易の歴史と数々の遺跡を持つ町の出身者として誇りをもって生きろ、と聞かされたものです。町の歴史を調べてみると、淀江はその名前に表象されるように、いにしえより天然の交易港であったと知り、数々の重要な遺跡が淀江平野（潟）を取り囲んで存在する謎や、江戸時代の淀江の繁栄ぶりの謎が解けた思いでした。

これら数々の遺跡にはそれぞれ謎があり、淀江平野（潟）をとり囲む一連の遺跡群として、さまざまな連想とロマンを刺激しつつ、歴史的・文化的・経済的に価値のある遺産として私たちの世代まで引き継がれてきました。私たちは、こうした古代からの贈り物を「古代淀江ロマン遺跡回廊」として現代に蘇らせ、米子市・鳥取県が誇る大切な宝物として、また貴重な観光資源として、広く世界に発信・活用していきたいと考えています。

淀江町や米子市、鳥取県の方々のみならず、山陰にご縁のある方、考古ロマンを愛する全国の方々に対し、この「古代淀江ロマン遺跡回廊」構想へのご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、心よりお願いをいたします、そんな溢れる想いです。

「古代淀江ロマン遺跡回廊」推進会議 共同代表
東京淀江会会長 勝部 日出男

鳥取県の「遺跡（文化財）」に対する基本計画・行動指針など

鳥取県教育振興基本計画 (2019～2023年度)

「文化財の保存、活用、伝承」

- 県民全体の共有財産である文化財は、県の歴史、文化等の正しい理解に欠くことができないものであり、文化財に気軽に接し、楽しめる環境づくりなどを通して、郷土を愛する気持ちを育てていきます。
- 貴重な文化財を確実に保護するとともに、その価値を高め、新しい魅力を創造し、地域文化や地域づくり、地域振興に積極的に活用していきます。

鳥取県文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）

「第4章 文化財の保存・活用に関する基本的な考え方」

1. 基本的な考え方（1）文化財の保存と活用の体系と理念

県民が地域にある文化財の存在及びその本質や魅力を知り、それを活かす工夫を通じ保存を図りながら、地域活性へとつなげる。文化財は、県民共有の宝である。それは人々が地域の中で生活する過程で形成され、継承されたものが残ってきているのであり、これらを認識することは、地域のさまざまな成り立ちを知ることにつながる。そのため世帯を越えて、共に親しみ、そこから得られる楽しみや成果を分かち合うべきものといえる。ただ、文化財のなかには、失われてしまうと代替のきかない唯一無二のものも多い。将来にわたって共有していくためには、まず保存あってこそその活用という姿勢が求められ、現在の我々の都合で消費させたり滅却してしまわないよう、つとめなくてはならない。（中略）このように今後の学術的・技術的發展や社会状況の変化により、既に文化財として知られているものも、いまだ注目されていないものも、新たな角度から価値が見出されていく可能性がある。したがって、例えば現時点で経済活動に利する活用が可能かどうかなどといった単一の物差しのみで判断するべきではなく、多角的かつ幅広く評価と保存の網をかけることで将来の様々な可能性を担保し、また地域に眠る文化財を掘り起こしていくことが肝要である。

（太字は本会議）

アートピアとっとり行動指針（平成31年3月策定）

Ⅲ. ととりの「アート」で元気に～地域づくり～ (2) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

私たちの地域には、固有の歴史と風土の中で育まれてきた地域の伝統文化やまつり、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、暮らしに根付く生活文化があります。（中略）

地域の身近な「宝」に目を向け、大切に守り伝え磨き上げながら、観光・産業など様々な分野で活用するなど、その魅力を広く発信して世代や国を越えて人をつなぎ、活力ある地域づくりに結びつける取組をさらに進めます。

【今後の取組の方向性】

◇文化財や古くからのまちなみなど、地域に古くから伝わるものを継承するため、その価値や保存の必要性が認識されるための調査、保存整備、地域振興につながるような観光・産業等と連携した利活用を推進します。

（太字は本会議）

発行：「古代淀江ロマン遺跡回廊」推進会議（共同代表）吹野博志・勝部日出男・倉島君夫

事務局 〒108-0072 東京都港区白金 2-1-26-302 ※ご意見・お問合せはメールにて kodaiyodoe@gmail.com